～災害の記憶を風化させることなく、後世に伝承～

６月３日は「いのりの日」

雲仙・普賢岳噴火災害時、多数の死者・行方不明者を出した大火砕流から６月３日（日）で丸 27 年となります。

市では６月３日を「いのりの日」として位置づけ、犠牲となられた方々を慰霊するとともに、噴火災害の記憶を風化させることなく後世へ伝えていく決意を新たにする日として、市内各所でさまざまな追悼行事などが行われます。

◉献花所の設置・黙とう・半旗

市では雲仙・普賢岳噴火災害で犠牲となられた方々のめい福を祈るため献花所を設置します。献花用の菊を準備しますので献花をお願いします。

▶と　き　６月３日（日）８時 30 分～ 18 時

▶ところ　仁田団地第一公園
（雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼之碑）

◎黙とう　大火砕流が発生した 16 時８分にサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします

◎半　旗　事業所などは半旗での掲揚をお願いします

▶問い合わせ先
秘書人事課秘書広報班
（☎ 63-1111 内線 124）


献花所

◉いのりの灯（ともしび）

未来を担っていく子どもたちへ噴火災害の伝承を目的として「第 12 回いのりの灯」を開催します。

▶と　き　６月３日（日）
17 時 20 分～ 20 時（雨天決行）

▶ところ　雲仙岳災害記念館

▶内　容　島原高校、島原商業高校、島原農業高校の生徒によるコンサート、キャンドル点灯式

▶問い合わせ先
雲仙岳災害記念館
（☎ 65-5555）


キャンドル点灯式

「大手浜来庁者用駐車場」をご利用ください

現在、市庁舎建設工事に伴い、市道の通行止めなど周辺の交通規制を行っています。

また、大手庁舎敷地内の駐車場部分は、新庁舎用の浄化槽の埋設工事を行うため、約半年間、駐車場として利用できません。車やバイク、自転車などで来庁する際は、線路東側の大手浜駐車場または大手広場の来庁者駐車場をご利用ください。

なお、浄化槽の埋設工事完了後、駐車場として利用できるようになりましたら、あらためてお知らせします。

来庁者の皆さんには何かとご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先　総務課庁舎建設推進室（☎ 63-1111 内線 153）